

第2回蒲郡市の未来を拓く教育推進会議
議事概要

日 時：令和2年8月21日（金）午後2時30分～午後4時30分

場 所：蒲郡市役所 第2委員会室

出席者：会 長 大村恵

委 員 足立泰敏、細井政雄、尾身好司、岡田敏宏

※阿部聖副会長、川口奈津子委員は欠席

1 はじめに

前回の会議を受けて

- ・議事の振り返り(事務局)

2 議題

(1) 小中学校の教育環境についてのアンケート調査の結果について

○「委員」

- ・保護者目線で考えると、子どもにとってはクラス替えがあった方が望ましい。理由としては、社交性が身につくことがかなり大きいと思う。また親としては、一度、イジメ等の問題が起きてしまった場合、単学級だとクラス替えもなく、子どもの逃げ道がなくなってしまうため、1学年複数のクラス編制が望ましいと思う。

◎「会長」

- ・調査方法について、児童生徒対象のアンケートがあるので2ページ目の調査対象の部分の表現方法を少し調整された方が、アンケートが分かりやすくなりますのでご検討ください。

⇒「事務局」

- ・記載方法等検討し、修正させていただきます。

◎「会長」

- ・アンケート 24 頁の小規模校に通っている児童生徒の回答『理想の学級数を回答する設問』から、「1学級が良い…20.4%」ということは、小規模校に通っている子どもたちが、現状で良いと思っているのは2割程度という理解でよいでしょうか。

⇒「事務局」

- ・小規模校に区分している学校のうち、三谷小と西浦小については、2クラス

編制の学年もありますので、一概に上記の理解で良いとは言えません。23 頁の回答『現状の学級数をどう感じているかを回答する設問』をみると、「ちょうど良い…62.2%」、「もっと多い方がよい…30.3%」となっています。各学校別で回答を確認できるとより傾向が掴めると思われますが、現状は学校別での表示はしていません。学校別の提示が必要であれば検討します。

⇒「会長」

- ・1 学年 1 学級に通っている子どもがどのように回答しているかを把握することも重要であると思います。そのデータが分かると「1 学級」についての考え方が整理しやすくなると思います。

⇒「事務局」

- ・提示方法等、検討します。

2 (2) 小学校別の人口推計および児童生徒数の推計について

○「委員」

- ・資料 1-3 (1) の項目 2、通級指導教室の設置状況ですが、設置校としている学校が何校かありますが、この学校に通級指導の担当教員が配置されているということです。例えば、「蒲郡中学校…22」とありますが、蒲郡中学校に 22 人通級指導対象生徒がいるわけではなく、蒲郡中学校に通級指導教室を設置し、配当されている担当教員が市内の中学校を巡回しながら、市内全域の対象生徒の 22 人を指導しているという意味ですので、委員の皆様にご確認させていただきます。

⇒「会長」

- ・中学校に設置している教室の対象者は小学生も含まれますか。また、塩津小学校の未開設は対象の子どもがいないということですか。

⇒「委員」

- ・中学校設置の教室では中学生が対象、小学校設置の教室は小学生が対象となります。
- ・塩津小学校の未開設については、今年度は担当教員が配当されていないために開設されていません。したがって、「ことばのへや」（言語障害）の対象児童の指導については、蒲郡南部小学校の担当教員が全市を巡回し、実施している状況となっています。

○「委員①」※数字は発言者順

- ・資料 1-2 では、令和 22 年までの児童生徒数の推計値が示され、それに基づき算出された学級数によって、小規模校や標準校の区分がされると思われる。しかし、現状 1 学級の定数が 35 人であるが、昨今のコロナウイルスの状況もあ

るため、おそらく将来は定数 30 人以下になるのではないかと思う。個人的には 25 人以下ぐらいに早くならないかと思うが、まずは 30 人を定数にすると、かなりの学校が標準規模になるのではないか。学級人数の考え方については、難しいかもしれませんがどのように考えていますか。

⇒「会長」

・この学級定員の見直しの動きがあるかどうかだけ、事務局の方から何かご発言があればお願いいたします。

●「事務局」

・前回の会議でもご説明しましたが、蒲郡市では小中学校全学年で 35 人以下学級を取り入れており、近隣市と比較しても少人数学級への取り組みが進んでいる状況と認識しています。そのため、現状では 35 人学級をベースに考えています。

・ただし、「委員①」が言われる状況についてのご意見もあるのではと認識しており、簡単なシミュレーションは行っています。

・現状の全学年 35 人以下学級を実現するために、市採用での教員（講師）を 13 人雇用している状況にあります。今年度「30 人以下学級」を実施すると仮定すると、40 人程度の市採用教員（講師）を雇用する必要があります。新たに 27 人程度の増加をしないと対応できない状況です。さらに 30 人より下回る学級定数になると、さらに教職員の市採用枠が増えていきます。

このことを想定すると、費用面での負担が増大することもあります。そもそも 40 人もの教職員を確保することが現実的にかかなり困難であるものと思われます。

・教育委員会としては、将来に向けて様々な検討をしていく必要があるとは思いますが、現状では国や県の教員配当のルールに準拠しつつ、他市より先進的に実施している 35 人以下学級を継続していく考えです。

○「委員②」

・現状の蒲郡市では 35 人以下学級を実施していますが、今年度の小学校を見ると、30 人以下学級になっているのが 93% もあり、20 人以下学級の学校もあるのが現状です。例えば、30 人以下学級にすると、児童生徒数が 31 人になると 15 と 16 人でクラス編成されることとなりますが、このような場合、学級集団の規模として疑問に思う部分があります。今の 35 人以下学級を基準にして編成の方が、適正規模の学級になるのではないかと思います。

・もう一点は、事務局から回答があった教員不足の件についてですが、全国的にも教員の不足が取りざたされており、蒲郡市においても厳しい状況といえます。本年度は県費の定数でさえすべて配当できなくて、校務主任が担任を兼ねている学校が何校かある状況の中で、新たに学級数が増える場合は、教員をどう配置していくのか、非常に厳しい課題であると思われます。

教員数が全国的に増えるのであれば実現できるのかもしれないが、蒲郡市単独ではちょっと苦しいと感じています。近隣の市でもかなり教員の不足数があり、講師（市採用教職員）の取り合いになっているのが現状です。

○「委員③」

・今の「先生の働き方」が問題となっている世の中だが、いろいろなこれからの学校教育の流れを見ていくと、やはり教員数を増やすような対策をどこかで言っていないといけない。先生は働き過ぎという声が巷では結構あるし、現実遅くまで働いている先生が多くいる、と地域からも聞きます。今後、教育委員会として、どのような形で声を上げていくかということが大切ではないかと思っています。

○「委員④」

・教員数の充実については、教育委員会もそうですけども、各学校も随時要望を出しているが、なかなか実現できないのが現状です。

○「委員②」

・「委員③」のご意見には大賛成です。学級規模はそのままで、先生の数を増やして、1人当たりの先生が受け持つこどもの数を減らせばいいのではないか。例えば、35人学級のところに副担任として教員を二人配置する。このような配置をすることで学級規模は維持し、ある程度の学級人数を確保した方が、多様性や学習集団の中でいろいろな意見だとかを交わらせて行う深い学びには、適していると思う。これはコロナウイルス前から考えていたことで、あまり人数が少ないとなかなか学習の効果が上がらないとすごく感じていました。

○「委員①」

・私は「委員②」と逆の考え方です。例えば、小規模校の蒲郡西部小では、常時ではないけど、3年生と5年生の2学年で組んで行うといった総合授業を取り入れています。少人数だとそういうことが可能である。「委員②」がある程度の規模の学級で多様に学習活動を変え、多彩な学習方法を行う、といった考え方もありますが、逆に小規模だと他学年と合同で学習できる利点もある。

また豊川市の一宮中学校が「スクラム活動」（3学年を縦に割って複数の学習集団を構成する）、といった特色のある教育を取り入れている。この活動はとても有効的と思っている。このように学級を再編成して、従来の日本の担任を決めて学級を1年間固定するという、そういう考え方からそろそろ脱却してもいいのではないかと思います。

このような教育の仕組みの土台を先に作ってから学級数の基準を作れば合理的じゃないかと思っています。もちろん、この教育推進会議の方向で進めていただければ、価値のあるものになるとは思ってはいますが。

◎「会長」

- ・「委員①」の言われている学年学級制は、明治時代の終わりぐらいから、日本では成立していますが、それが教育方法の視点から見て、果たして絶対視してよいのかということで、見直しが今検討されています。
- ・委員の皆様からご発言があったような、学年を少し越えた学びであるとか、或いは学級をもっとオープンスクール的な、自由な形態で教育方法が考えられてもいいのではないかという考え方はありますので、それはそれとしてどこかでご検討いただいた方が、良いのではと思います。
- ・しかしながら、ただその教育方法や仕組みなどが決まらないと、この教育推進会議の議論が始まらないということでは、今年度中に答えを導くことが難しくなりますので、やはり現状では「35人学級」をベースにしながら議論した方が望ましいと思います。もちろん将来的には学級の定員を見直すことも少し視野に入れることも必要ですし、さまざまな教育方法のご意見を出していただきたいと思いますが、それぞれそのために議論が進まないということは、なるべくなくしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○「委員②」

- ・「委員①」や「会長」が言われたことには大賛成です。様々な教育方法があるし、学習集団の組み直しも、従来の枠を取り払っていろいろなことを考えてくべきだと思います。そういう学校作りをしたいなと私も思っている。しかしながら、そういった改革を促す一つの基準が欲しいというのが私の考えです。「あなたの学校はこのままでは駄目ですよ」というような示し方がしたい。教育の改革を促していくためには、「ある程度あなたの学校では対策が必要です」というような基準が欲しいというのが私の考えです。

◎「会長」

- ・今のご意見でもおそらく、今回アンケート調査をしていただいた中で、子どもや保護者の想いとか不安は読み取れますので、それにどう応えていくのかということをご議論いただければと思います。

2 (3) 本市における学校規模・学校配置の基準の設定について

【資料についての質疑】

○「委員」

- ・資料2の4ページの小学校の区分分けで6学級つまり学年1学級になる4つの小学校と、12学級以下ではあるものの蒲郡東部小学校とを区分分けした理由を教えてください。

⇒事務局

- ・今後、小規模校に対する個別の対策を検討していただきたいと、この教育推進会議では考えています。その対策を検討するうえで、6 学級つまりすべての単学級の学校の場合と、蒲郡東部小のように半分以上の学年で2 学級がある学校の場合では、小規模校対策の緊急性ではないですけど、置かれている状況が少し異なるのではと考えています。区分分けをすることで、より明確にどの学校について検討していくべきかを示すことができるため、より良い適正化方針になるのではないかという考えのもと、このように設定しています。

すべて標準規模以下の学校を検討していくべきだというご意見から、区分分けは不要といったものでも結構ですので、検討する程度や段階面も含めて考えていただければと思います。

【学校規模の基準設定のための協議】

◎「会長」

- ・事務局から説明あったように、標準規模と小規模の区分設定について、或いはその小規模をさらに区分することについて、そうしたご提案がありますが、いかがでしょうか。

○「委員①」※数字は発言者順

- ・前回の推進会議でも発言しましたが、中学校は、蒲郡市では「9～18 学級」が良いと思います。蒲郡市の中学校では、3・3・3の9 学級の中学校があります。もちろん4 学級あったに越したことはないが、9 学級であっても、現状学校教育の中で、様々な活動について十分やれていると思う。
- ・教員の配当についても9 教科の担当教員がすべて県費で揃っているわけではないが、9 学級あれば講師も含めた体制できちんと対応できると思う。
- ・また、教育活動で学力をつける以外にも、子どもたちを人間的に成長させるため、よく縦割り活動とかも実施しますが、3 学級ずつの9 学級あればその活動もできると考える。
- ・一方、前回の推進会議で、小学校の基準について9 学級でも良いのではと言いましたが、やはりいろいろ考えた結果、小学校については、複数学級が基準なのかなと思いましたので、12 学級からが標準規模と考えます。

◎「会長」

- ・先回のご議論もありましたけれども、中学校においては、9 学級以上を標準規模とするという点については、異論がなかったと思いますが、中学校についてはもうよろしいでしょうか。

⇒「委員各位」…合意

⇒ありがとうございます。では合意をいただいたということで確定します。

小学校の標準規模については、委員①氏からご指摘のあったように少し意見が分かれています。「9学級以上」がいいのか或いは「12学級以上」がいいのかということでしたが、委員①氏はやはり12学級以上にしておく方がいいだろうというご意見でしたが、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

○「委員②」

- ・1学年1学級は、2学級ある学校や3学級ある学校と比べ、子どもたちの教育活動に制限が課されていると思います。そのため、何らかの手を入れなければいけない対象だと考えます。すべての学年で複数学級がない学校については、小規模校とした方が適当であると思います。

○「委員③」

- ・私も委員②が言われた規模については同意見ですが、昨日文科省から、5・6年の教科担任制の方針が示され、差しあたっては、算数、英語、理科の3教科とのこと。教科担任制を導入するときには、学校運営上、規模との関わりを考慮すると、基準は別にしても12の数字はある程度必要な大きさになってくると考える。教科担任制も視野に入れておくべきである。
- ・もう1点、今後学校の統廃合に向けた流れが進むのではと思うのだが、当然、自分の出身地にとってプラスかマイナスという利害が非常に大きく関わってきて、非常に難しい問題になると思います。
- ・たまたま総代会長の細井氏が教育推進会議の委員であるわけですから、私としては、行政組織、つまり総代区を、中学校区と同様に7ブロックぐらいにし、その代わり現状の48の行政区のそれぞれは、公民館に移管していくといった、様々な手法も検討すべきと思う。総代区を大きくして、その次に、学校の再編も行っていく考え方が合理的ではないかと考えています。

○「委員④」

- ・他の委員の方からの話題が出た、教科担任や縦割り教育などについては、非常に私も賛成な意見を持っています。
- ・また、事務局が示した適正な基準については、この資料の内容でいいとは思っています。この基準を元に、将来的にいろいろ特色のある学校づくりをすればよいのではと思います。例えば、小規模校に該当する西部小学校あたりは人数が少なくても教育上良い面も多くあったり、大塚・西浦地区では将来的には小中一貫教育を導入することの方がかえって教育と地域がうまく連携できるような気もする。
- ・総代区の変更を検討するというのも1つの大事な要素といえるが、将来的な流れの中では地域性などを考慮し、小中一貫教育の導入を検討することが大事だ

など考えています。

- ・標準規模についての方向性は、事務局が提示している案が良いと思います。

◎「会長」

- ・皆様のご意見を伺うと、小学校においては12学級以上を標準規模とするということも、合意をいただいたということによろしいでしょうか。

⇒「委員各位」…合意

- ・その上で、小規模校とされる小学校においては11学級以下、中学校においては、8学級以下の学校の場合、小規模Ⅰと小規模Ⅱというふうに、それぞれ少しニーズが異なる問題があるだろうということで、小規模校をさらに二つに分けるとする案をいただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○「委員」

- ・早急に対応を検討すべき1学年1学級である4つの小学校と比べ、まだ2学級が半分以上の学年で残っている学校については、段階的には4校の次に検討すべきというような「準小規模校」みたいな形で分けし、段階的に考えても良いと思います。

◎「会長」

- ・事務局提案の仕方で良いというご意見ですね。では、小学校及び中学校において、資料の例②を蒲郡市の標準とするといった内容で、本推進会議としては、合意を得たということによろしいでしょうか。

⇒「委員各位」…合意

【学校配置（通学距離）の基準設定のための協議】

◎「会長」

- ・事務局提案としては、国の基準と同じ設定でよいのではないかとのことですが、ご意見いかがでしょうか。

○「委員」

- ・明確な距離の基準ははっきり言えませんが、国の法令が制定された当時とは、夏場の環境であったり、交通量が増加しているなど、大分変わっていると思います。特に、小学校の子どもにとって無理のない範囲で設定して欲しいと思います。また、距離の基準の論点とは違うかもしれませんが、通学路の整備等については市でも尽力していただきたいと思います。

○「委員」

- ・文科省が通学区域を設定している範囲内であるため、大方これで良いと思います。しかし、事務局から説明があった地域、例えば、三谷東小学校に近い大塚地区山ノ沢地域(大塚小エリア)だとかは、何らか対策はできないのかなとは思っています。学校までの距離が少々長くなるため、小学一年生が歩く場合、雨天時など天候が悪いときを考慮すると、大分厳しいのではないのかと考えてはいます。そういった特別な地域のみ、少し手を入れていくような対策がとられるといいなと思っています。

⇒「会長」

- ・具体的に、標準配置をこうするとかそういうご提案ではなく、他の委員のご意見もありましたように、通学についての配慮は考えるべきだというご意見ですか。

⇒「委員」

- ・その通りです。

◎「会長」

- ・それでは標準配置については、事務局のご提案の通り、国の基準と同様に設定することで、合意をしたということにさせていただきたいと思います。
- ・その他いろいろご意見いただいたことは、今後の検討に生かしていきたいと思っていますのでお願いいたします。

2（4）規模適正化方針の構成案について

◎「会長」

- ・規模適正化方針の構成案については資料のようにまとめていく予定とのことですが、特に1～6章の構成、或いはその内容についてのご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○「委員」

- ・事務局説明でもありましたが、適正化方針の5章・6章が、将来に向けてどのような蒲郡の学校を描いていくかの中心的な部分になっていて、そこでの議論がとても楽しみです。柔軟な発想がここで生まれてくるような、部分になるといいなと思っています。今までの枠にもとらわれない発想も出ていいのではと思います。
- ・それを、この適正化方針(案)という形で教育委員会が受けていただいて、学校づくりのイメージを持ってもらう非常に重要な部分になるのかなというふうに思っていますので、方針案の構成についてはこのままでいいと思います。

⇒「会長」

- ・5章6章は、次回以降の会議で中心的に議論する予定とのことですので、また様々なご意見よろしくお願ひいたします。

○「委員」

- ・6章の「合意形成」に向けてというようなことで、本当に学校現場に向けてのアンケートをまとめていただき、膨大な作業お疲れ様でした。

アンケートを見ますと、気になるところは、いい悪い別として伝統的な特色のある地域、例えば、三谷小学校区です。

学校教育よりお祭りの方が、重要性で上位に来るとというような住民意識も理解できます。そのような方々に対しての理解をどのように得ていくかが大事になると思う。三谷地区だけに限らず、地元の利益誘導という観点で損得勘定が先走る傾向もあることも考えられる。学校の再編などは、非常に感情的になりやすい傾向があると思われるので、地域と上手くやっていくことが必要だろうと感じます。地域が分断しないような方向で進める必要があるため、総代会にも応援をいただくような格好になるだろうと思います。

◎「会長」

- ・小中学校の規模適正化方針ですが、今の教育改革の学校づくりの流れの中では、地域づくりと学校づくりという目的をきちんと持っておくというのは、やはり必要かと思います。
- ・今回の適正化のプロセスにおいてもそれは同じで、この5章で様々な手法が提案されると思われますが、それを実行していく時に、それによって学校がどれだけコミュニティ的なものになるか、或いは地域づくりがどう進むのかということを示すことができるか。また、それを住民の合意の中で、住民と学校が一体的に進めることができるかという事がイメージできるような提案ができると良いと思います。また次回以降に皆さまにご意見いただきたいと思っております。

◎「会長」

- ・適正化方針の章の構成等については、皆様のご了解を得られたと思いますので、事務局のご提案の通り、この方向性で進めて下さい。もうすでに何度も皆様からご意見あるように、一体どのような適正化案を例示として出していくとか、それをどう進めていくのかについてのイメージづくりを次回以降、ご協議いただきたいと思ひます。

3 その他

○「委員」

- ・適正化方針から少し外れると思いますが、事務局でまとめていただいた資料「1-3」にもあるように、特別支援学級に在籍している子どもたちが、年々増えているというのは皆さんもご存知だと思います。
- ・近隣市と比較するときに、蒲郡市には特別支援学校がありません。この会議は「蒲郡市の未来を拓く」と銘打っているものですから、一意見として発言させていただきますが、今後蒲郡市に特別支援学校を設置するということも大事になると教育現場は思っています。

◎「会長」

- ・ありがとうございます。ぜひ、次回以降に、特に5章の適正化手法の中で、特別なニーズについても、どのように応えていくのかといった、ご提案をいただければありがたいと思います。